

平成 21 年第 3 回定例会 行財政改革特別委員会にて質疑を行いました。

小野寺

関連でちょっとお聞きしたいんですけども、今日、午前、午後と I G E S に
関して議論があつて、科学技術、そういう予算ですから、簡単に削れとかいうの
は私はするべきではないという立場ではあります。例えば今、亀井委員もおっし
ゃったように、これまでの議論にもあつたように、神奈川県に立地をしている以
上、やっぱり神奈川県のメリットというのはいちよつと目に見えてあつてもい
いのかもしれないなというふうに思います。

例えば E U なんかですと、研究機関だとか大学だとかが来ると、それ自体がス
テータスになって、もう地価まで上がる、いろんなブランドの企業まで来たりす
るといふようなメリットがあるんだけど、そこまでの吸引力をしっかりとプロ
デュースしなければいけないというのでも県の役目だといふふうに思いますので、
それはそれで頑張っていたきたいと思ひます。

あと、私が昨年、代表質問で地球温暖化対策のことをやらせていただいたんで
すけれども、そのときに、例えば南極の氷が溶けるとかツバルが沈むとかという
議論はいろいろありますが、例えば本県の中で、神奈川県の中でどういふ兆候が
あるのか。例えば相模湾の海流がどうなつている、海水温がどういふ変化をして
いるのか、また陸上にはどういふ変化が見られるのかといふようなことをお尋ね
したら、県の方は分からないといふことでした。それで、I G E S というのがあ
るでしょう、あそこはアジア太平洋地域のことを専ら研究しているわけですから、
いろんな観測をしているでしょうから、そこからデータがもらえないのかと言っ
たら、そういう細かいことはあそこはやっていないんですといふ返事がきました。
結局、それでどんな兆候があるのかといつたら、過去 100 年間で横浜地方気象台
に聞いたら、1.9 度、横浜の気温が上がつていますなんていふ、間の抜けた答弁が
知事から出てきたわけなんですけれども、やっぱり、例えば神奈川県は地球温暖化防
止対策推進条例といふのをつくりましたよね。そこに、例えば I G E S がこれま
でいろいろな研究をしてきた、その科学的知見といふのは、果たしてフィードバ
ックといふか、神奈川県の条例策定に対して何らかの形で生かされているのかど
うか。私は、I G E S というのは基礎研究だけだといふふうに思つていたんで
すけれども、I G E S のパンフレットをよく見てみますと、いわゆる市場メカニズ
ムといふのが入つているんですね。市場メカニズムの制度に関して企業等に分か
りやすく伝えることによつて、市場メカニズムの効果的な導入実施を支援すると
ともに、制度に影響を受ける企業等の視点を政策立案者に伝えることで、実効的
な政策立案に貢献することを目指しますといふのが、今、神奈川県が正に求めて
いるようなことが入つていますし、また、別のところには、研究成果の積極的な

アウトリーチと具現化というところで、これはやっぱりこの中に、地方自治体などの政策形成にも役立てるように積極的に発信するというふうに書いてあるわけですが、実際に神奈川県条例をつくる時にはどうだったのでしょうか。

環境計画課長

正直、条例をつくる時にはいろいろ、IGESにかかわる専門家の委員等の御意見も伺ったわけでございますけれども、IGESについては特に一般的なアジアの状況ですとか、ヨーロッパのいろんな先進的な取組の状況、そういったいろいろなサジェスチョンをいただきましたけれども、特に個々の部分で明確に完ぺきなオリジナルのものが入っているかといえば、それは全体的にいろいろ参考にはさせていただきましたが、クリアにこの部分というような状況では私はなかったというふうに記憶をしております。

自治体というのは、お話にあったとおりIGESの取組というのは各国の政府もありますけれども、本来は自治体についても提言をしていくというのは本来の目的ではあるわけでございまして、その部分については具体的にこれから、私どもは今、地球温暖化対策計画を策定しておりますけれども、それから、これからは市町村も温対法が改正されて、特例市以外は全部地球温暖化対策計画をつくりなさいと、なっております、いろいろ各市町村レベルもこれからは温室効果ガスの排出量をどう測定していくとか、いろいろな課題というのは出てくるわけでございまして、そういった部分についても、具体的なアドバイスなり支援ができるような、そういった仕組みですとかというものを、我々もこれからつくっていくかなければならないなというふうに考えております。

小野寺

これ以上の議論はしませんけれども、やっぱりIGESがあるから、立地しているから神奈川県環境政策というのはこれだけ進んでいるんだというぐらいのメリットを追求してほしいですね。そのぐらいのことはやらせていただいてもいいのではないかとこのようにも思います。

また、IGESの関西研究センターというのがあります。これは兵庫県の支援を得て、IGESの関西における研究拠点として設置したということがあるんですけれども、兵庫県はどういうサポートというか、出資をしているんですか。

環境計画課長

支援の仕方が若干異なっております、私どもはいわゆる補助金という形で支援をさせていただいておりますけれども、兵庫県の場合には業務委託ということでございまして、ある意味では、委員が今おっしゃったように、ある程度の目的を課したものを、自治体に関係するようなものも含めた研究課題を委託して、そうした中で、ある意味では地元の政策との連携も図りながらやっているという、そういった仕組みでやっております。

そういった意味では、私どももそういうのをこれから、今、補助金をやっておりますけれども、今度は補助金という形はやめて、委託費ですとか、やり方をこれから変えていかなければならないというふうに思っております。

小野寺

兵庫県が良いとこ取りみたいな感じがしないでもないわけですが、最後に、これは、特別委員会といえども、今日、これだけの意見が出ました。議論になりました。単に削減とか縮減とかということではなくて、これだけの議論が出て、サポートの在り方というのも見直さなければいけないというようなことも考えられるわけです。やっぱりこれを、例えば国との間で負担の見直しの議論だとか、またあと、今お話が出た、県への多少なりともの貢献に対しての構想だったんですね。これは神奈川県としては、だれが責任者としてやっていくんですか。

環境計画課長

基本的には私ども環境計画課が所管をしておりますので、私が向こうの事務局長なり理事長、あるいは内容によっては部長が理事でございますので、向こうの理事長とお話をする、そういうような形の中でこれまでも協議をしております。

小野寺

なぜこんなことをお聞きしたかという、さっきから環境計画課長の御答弁を伺っていると、いろいろ難しい立場だというのは分かるんですけども、何かアンタッチャブルというような、はれものにさわるといふか、そんな雰囲気がないでもないわけです。だれが本当に県を代表して交渉できるのか。今、ちょっと声も出ましたけれども、やっぱり知事が最高責任者でもあられるわけですから、あと部長が理事ですか。ですから、しっかりとこういうことは、県議会の中で実は議論として出ているんだということをしっかりと伝えて、交渉の場に持って行ってほしいということです。